

検針時のお願い

水道メーター（市からの貸与品）とメーターボックスは、ご使用者様で「常にメーターの検針や取替え作業が容易に行える状態」に維持・管理していただく必要があります。今後につきましてもこれまでどおり以下の点にご注意下さいます様、ご理解とご協力をお願いします。

- メーターボックスの上に、車や物を置かないでください。
- メーターボックスの中は、いつもきれいにしておいてください。
※水や泥、コンクリート、植木の根が入り込まないようにしてください。
- 犬などのペットは出入口やメーターボックスから離れた場所につないでおいてください。
- 周辺に草木が覆い被さっている場合は、除草や剪定をしておいてください。
- 家の増改築などで、水道メーターが床下になる場合は、市指定給水装置工事業者に依頼し、検針やメーターの取替え作業が容易な場所に移設してください。
- 検針時に発行する「水道ご使用量のお知らせ」が配布できるよう、表札や郵便ポストを設置してください。

※化粧蓋やメーターボックスはご使用者様の財産の一部であるため、ご使用者様自身で管理される必要があるものです。経年劣化等により蓋が開きにくい場合は、速やかに検針やメーターの取替えができる状態に修繕・復旧してください。

